

# 憲法を落語で気軽に

# 市民の会 学習会

日時 2017年 9月3日(水) 13:30~16:00

会場 城山地区市民センターホール  
(栃木県宇都宮市大谷町1059-5)

主催 戦争法廃止! 9条守れ! 宇都宮市民の会

費用 500円 (資料代)

5月には、安倍首相は、自衛隊を9条に明記することを述べ、今年中には自民党が憲法改正案をつくる予定です。来年の通常国会においては、憲法改正が話題になることは間違いありません。これを機会に憲法について学習しましょう。

政治  
部  
飯田

出演

## 八法亭みややっこの憲法落語

講師

弁護士 飯田美弥子

八王子合同法律事務所所属。ハンセン病国賠訴訟弁護団、日の丸君が代反対弁護団などに参加。闘う人がいるところ、困難をいとわず一緒に闘っている弁護士。



お問い合わせ

とちち総合法律事務所

〒320-0847 宇都宮市滝谷町20番20号

弁護士 石田弘太郎

TEL 028-612-6130